

土木工学・建築学委員会分科会の設置について

分科会等名：気候変動と国土分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	気候変動は社会、経済、環境の様々な面に複雑で甚大な影響を与える。国と地域社会を持続可能なものとするためには、「国土学」として、体系的な知の基盤を形成していくことが不可欠である。特に、海面上昇のように、現時点では影響の発現を社会的には実感できず、また、将来の国土のあり方に大転換を迫る可能性のある事象については、先行して科学・技術による研究・検討を進めておかなければならない。 一方、社会的に理解が進みつつある事象としては、豪雨やそれに伴う土砂災害、流木災害が挙げられる。しかし、避難のみならず復旧・復興の各段階において、これを支援する知の基盤が十分に整備されたとは言い難い。改正水防法に基づき国土交通省、県、市町村などをメンバーとして全国各地で設立された減災協議会等の活動の過程で様々な課題が明らかにされつつある。こうした課題の一つひとつに科学・技術が貢献していくことが求められている。 以上を踏まえ、長期的な視点と現在を見つめる視点、トップダウン的なアプローチとボトムアップ的なアプローチ、といった複合的な視座のもとに、気候変動と国土に関する知の基盤形成に向けた検討を行うものである。
4	審議事項	1. 海面上昇に関する最新研究のレビューと課題の抽出 2. 減災協議会等における課題に対する研究状況の把握と課題の抽出 3. 上記課題に関する解決方策の検討と提案に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続